平成22年度

事務事業の点検・評価実施報告書

(平成 21 年度事務事業対象)

目 次

◎はじめに	ページ
1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
3 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
4 点検・評価報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
5 点検・評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
6 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
◎事務事業の点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	
(1) 総合的な学力向上の推進	
・少人数学級推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
(2) 特別支援教育・外国人児童生徒等の教育の推進	
・特別支援教育支援員配置事業・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
(3) 高等学校教育の推進	
・スクールカウンセラー配置事業・・・・・・・・・・・・	• 6
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	
(4) 食育の推進と心身の健康づくり	
・朝日新町学校給食センターの給食対象校の拡大・・・・・・	• 7
(8) 読書活動の推進	
・学校図書館活性化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・	• 8
・読書活動等推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
・ブックスタート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 0
(9) 生徒指導の充実	
・高松市スクールソーシャルワーカー活用事業・・・・・・・	• 1 1
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	
(1) 子どもに向き合う環境づくり	
・教員(校務)用コンピュータ整備事業・・・・・・・・・・	• 1 2
Ⅱ 学校教育環境の整備	
1 学校教育施設の整備	
(1) 学校教育施設の整備	
・学校施設緑化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 3
・塩江地区学校統合事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 4
・学校跡地・跡施設再利用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 5
2 教育機能と就学支援の充実	
(1) 教材・図書の整備	
・新学習指導要領整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 6
・小学校英語教育推准事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 7

	(4)	奨学金事業等の推進	
	•	私立幼稚園就園奨励費補助・・・・・・・・・・・1	8
IV	青少	今年の健全育成	
]	L 青	予少年の健全育成の推進	
	(1)	放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり	
		・留守家庭児童会の運営・・・・・・・・・・1!	9
	(2)	子どもが安心できる場所づくり	
		・放課後子ども教室事業・・・・・・・・・・2(C
	(4)	情報モラル教育の推進	
		・児童生徒問題行動対策事業・・・・・・・・・2	1
V	子と	きもの安全確保	
]	1 子	- どもの安全対策の推進	
	(1)	子どもの安全対策	
		・スクールガード・リーダー配置事業・・・・・・・2:	2
VI	豊カ	な市民性と社会連帯感を育てる生涯学習の推進	
	(1)	生涯学習の推進	
		・図書館サービス事業・・・・・・・・・・ 2:	3
	(2)	生涯学習関連施設の整備と機能の充実	
		・牟礼公民館耐震化等事業・・・・・・・・・24	4
VII	郷土	:愛をはぐくむ文化財の保護と郷土学習の推進	
	(2)	郷土学習の推進・情報の発信	
		・歴史資料館サポート育成事業・・・・・・・・・2!	5
		・菊池寛記念館サポート育成事業・・・・・・・・20	6
◎教育		は等の概況	
1	学核	笑等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	7
2		を給食調理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3:	
3	少年	育成センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3:	2
4	教育	が研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3:	2
5	社会	教育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、「教育委員会の事務事業の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

平成21年度教育行政の重点施策の中から、平成21年度に新規事業および拡充事業に指定している事業で、なおかつ、「平成22年度教育行政の重点施策」にも掲載のある24事業のうち、教育委員会が所管する23事業(新規11・拡充12)を対象として、点検・評価を実施しました。

3 点検・評価の方法

重点施策に掲げられた事務事業の点検・評価表を掲載しています。

各事業については、高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
新 見 治	香川大学教育学部教授
田中 良子	高松大学発達科学部教授
落 合 賢	高松市 PTA 連絡協議会会長

4 点検・評価報告書の構成

- (1) 平成22年度事務事業の点検・評価表
- (2) 教育委員会の概要

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成22年度 点検:評価対象事業

(平成21年度 教育行政の重点施策掲載事業) ※新規・拡充事業のみ

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成

(1) 総合的な学力向上の推進

少人数学級推進事業 (学校教育課)

(2) 特別支援教育・外国人児童生徒等の教育の推進

特別支援教育支援員配置事業(学校教育課)

(3) 高等学校教育の推進

スクールカウンセラー配置事業 (高松第一高等学校)

- 2 豊かな心と体を育てる教育の推進
 - (4) 食育の推進と心身の健康づくり

朝日新町学校給食センターの給食対象校の拡大 (保健体育課)

(8) 読書活動の推進

学校図書館活性化推進事業	(学校教育課)
読書活動等推進事業	(中央図書館)
ブックスタート事業	(中央図書館)

(9) 生徒指導の充実

高松市スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)

- 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実
 - (1) 子どもに向き合う環境づくり

教員(校務)用コンピュータ整備事業 (学校教育課)

Ⅱ 学校教育環境の整備

- 1 学校教育施設の整備
 - (1) 学校教育施設の整備

学校施設緑化事業	(総務課)
塩江地区学校統合事業	(新設統合校整備室)
学校跡地・跡施設再利用事業	(新設統合校整備室)

- 2 教育機能と就学支援の充実
 - (1) 教材・図書の整備

٠.	· ±	
	新学習指導要領整備事業	(総務課)
	小学校英語教育推進事業	(学校教育課)

(4) 奨学金事業等の推進

私立幼稚園就園奨励費補助 (学校教育課)

- IV 青少年の健全育成
 - 1 青少年の健全育成の推進
 - (1) 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり

留守家庭児童会の運営 (生涯学習課)

(2) 子どもが安心できる場所づくり

放課後子ども教室事業 (生涯学習課)

(4) 情報モラル教育の推進

児童生徒問題行動対策事業 (学校教育課)

V 子どもの安全確保

- 1 子どもの安全対策の推進
 - (1) 子どもの安全対策

スクールガード・リーダー配置事業 (少年育成センター)

- VI 豊かな市民性と社会連帯感を育てる生涯学習の推進
 - (1) 生涯学習の推進

図書館サービス事業 (中央図書館)

(2) 生涯学習関連施設の整備と機能の充実

牟礼公民館耐震化等事業 (生涯学習課)

- VII 郷土愛をはぐくむ文化財の保護と郷土学習の推進
 - (2) 郷土学習の推進・情報の発信

歴史資料館サポート育成事業	(文化財課)
菊池寛記念館サポート育成事業	(文化財課)

教育振興基本計画における基本目標および平成22年度教育行政の重点施策項目

I 学校教育の充実

子どもたちの確かな学力と、豊かな心と体を育成するとともに、教員の資質の向上と教育指導体制の 充実を図り、学校教育の充実に努めます。

Ⅱ 学校教育環境の整備

学校教育施設や教材等を整備するとともに、家庭・地域との連携による学校の活性化を図るほか、就 学支援を充実するなど、学校教育環境の整備に努めます。

Ⅲ 家庭教育の向上

子育てについて学習する機会や、家庭教育の情報提供の充実を図るとともに、複雑・多様化する子育 て相談に適切に対応するなど、家庭教育の向上に努めます。

IV 青少年の健全育成

体験・交流の場づくりや、非行防止活動の推進、情報モラル教育の推進などを通じて、青少年の健全 育成に努めます。

V 子どもの安全確保

地域と連携した安全パトロールの実施や、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子どもの安全確保に努めます。

VI 豊かな市民性と社会連帯感を育てる生涯学習の推進

豊かな人間性や社会的能力を高め、生きがいを持って学習できる機会の充実を図るため、様々な学習の機会や場とともに、その学習成果を活用する機会を提供するほか、インターネットなどの新しい情報メディアを活用し、学習情報の収集・提供機能の充実に努める。

また、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、ハンセン病回復者・HIV感染者等をめぐる様々な人権問題に対する認識を深め、その解決へ向け取り組むとともに、各種研修会、講演会を開催するなど、あらゆる機会を通して人権教育・啓発の充実を図る。

VII 郷土愛をはぐくむ文化財の保護と郷土学習の推進

市内に所在する文化財の保存・管理に努めるとともに必要な調査・公開を図る。また、必要に応じ埋蔵文化財の記録保存や遺跡復元資料収集のための発掘調査のほか、無形民俗文化財などの伝承活動の支援を行う。さらに、市の所蔵する指定文化財をはじめとした資料の保存・管理に努める。

歴史資料館,石の民俗資料館,香南歴史民俗郷土館,讃岐国分寺跡資料館,菊池寛記念館などを活用し,市民が郷土の文化財や歴史・文学に触れる機会を提供し,郷土高松について

の関心と理解を深める。併せて、高松に関する情報を市内・県内はもとより、全国に発信する。

事務事業名	① 少人数学級推進事業
担 当 課 学校教育課	
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	I 学校教育の充実	
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成	
施策の展開	(1) 総合的な学力向上の推進	

事業の目的

≪概要≫

小学校の6年生において,進路指導や生徒指導の充実により安定した学校生活の推進を図るため,本市独自の教員採用による少人数学級編制を行い,個に応じた分かる授業を展開し,確かな学力を育む。

対象:1学年106人以上,1学級35人以上の児童数を有し、現有施設で対応可能な学校

対 象	生徒指導上の困難な課題を抱えるなど、学級の安定を図る必要がある小学校第6学年を対象とする。
手 段	小学校第6学年の児童が106人以上,1学級35人以上で3クラス以上,さらに現有施設で対応可能な学校(対象校数)に,市費講師を1名配置し,専科教員として活用するとともに,学級増となった学級担任に,定数内の専科教員をあてる。
意 図	個に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、少人数での落ち着いた学級経営を行う。
結 果	少人数学級の実現により、安定した学級経営とともに、学校全体の安定した経営が可能になる。

実 績					
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
•少人数学級市費講師配置校数	校	-	2	4	8

【平成21年度 実績】

昨年度の円座小学校・屋島西小学校に、古高松小学校・香西小学校の2校を加え、計4校の少人数学級推 進校に、それぞれ1名の市費講師を配置し、本市独自の少人数学級編制を実施した。

【事務局評価】

少人数学級編制を実施したすべての学校から、生徒指導上の問題が減少するとともに、学級の安定につな がっているとの結果報告を受けていることから、少人数学級推進校を順次増やしていく必要がある。

- ・35人学級の導入実施については、国でも本格的検討が始まったところであり、学習指導・生活指導を充実し、学級経営の安定化に寄与するという視点から、講師配置の拡充に先導的に取り組む必要性は大きい。
- ・引き続き効果が確認されているので、さらに事業を推進されることが望ましい。小学6年生という時期は、思春期という子ども自身の発達の節目と、中学校入学という学校現場の転換を迎える時期であり、一人ひとりに対応した確かな学力の形成は、これを乗り越える重要な対策の1つである。
- ・少人数学級の効果が見られているので、順次増やしていくよう期待したい。

事務事業名	② 特別支援教育支援員配置事業	
担 当 課	学校教育課	
区分	拡充	

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	I 学校教育の充実		
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成		
施策の展開	(2) 特別支援教育・外国人児童生 徒等の教育の推進		

事業の目的

≪概要≫

小・中学校において、様々な障がいのある児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う特別支援教育支援員を配置する。

対象	特別支援学級を設置している小・中学校
手 段	支援の必要性や緊急性の高い小・中学校に特別支援教育支援員を配置する。
意図	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活上・学習活動上の支援などを行う。
結果	すべての小・中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・特別支援教育支援員配置校数	校	21	45	52	99

【平成21年度 実績】

小学校52校中39校、中学校23校中13校に特別支援教育支援員52人を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実が図られた。

【事務局評価】

学校教育法等の改正を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育が求められており、きめ細かな支援体制を整える本事業の充実が必要である。また、通常の学級においても特別支援教育支援員を必要とする児童生徒も増加しているため、その果たす役割は大きく、今後も事業の充実を図っていく必要がある。

- ・特別支援教育支援員の配置は、当該の児童生徒の生活支援・学習支援に極めて効果的な事業であるので、 さらなる充実を期待する。
- ・特別支援教育支援員の配置は、直接の支援対象である障がいのある児童生徒への支援となるのみでなく、 その場にいる児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援のあり方を、現実に具体的 に示すことであり、人とのかかわり方を学ぶよい機会となるため、この事業のさらなる推進が望まれる。
- ・特別支援教育は、障がいのある児童にきめ細やかな支援が必要とされるため、事業の充実を期待したい。

事務事業名	③ スクールカウンセラ―配置事業
担 当 課 高松第一高等学校	
区 分	新規

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	I 学校教育の充実		
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成		
施策の展開	(3) 高等学校教育の推進		

事業の目的				
≪概要≫ 高松一高にスク ングを行う。	ールカウンセラーを配置し、生徒・保護者の悩みに対して早期に対応するため、カウンセリ			
対 象	生徒,保護者,教職員			
手 段	スクールカウンセラーの配置			
意図	不登校・問題行動等の相談体制を整備する。			
結 果	不登校傾向にある生徒数の減少,未然防止が図られる。			

実績					
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・生徒・保護者・教職員によるスクールカ ウンセラーへの相談件数	件		_	30	

【平成21年度 実績】

21年度に新規に開始した事業であり、年間で30件(生徒14件,教職員9件,保護者7件)の相談があり、多岐にわたる相談内容に対応できた。

【事務局評価】

不登校のみならず、様々な心の問題をカウンセリングできたことは大きな成果であったが、今後、より一層、プライバシーの保護と相談しやすい環境を整備する中で、当該事業の周知に努め、不登校・問題行動等の減少・未然防止を図る。

- ・高校へのスクールカウンセラーの配置により、生徒本人だけでなく、保護者や教職員のニーズに応えうる相談窓口が開設されたが、相談活動の充実により、生徒の学校生活の充実に寄与するものと大いに期待する。
- ・専門的な視点で、問題解決をサポートする場を保障することは重要なことであり、成果が期待される。
- ・学校のタイム・スケジュールと相談者の時間的な制約とのバランスも含めて、今後さらに相談しやすい 環境の整備を進められることを期待する。
- ・様々な心の問題のカウンセリングは、難しいとは思うが、問題の減少のため努力してほしい。

事務事業名	④ 朝日新町学校給食センター の給食対象校の拡大
担当課	保健体育課
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	I 学校教育の充実		
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の 推進		
施策の展開	(4) 食育の推進と心身の健康づくり		

事業の目的

≪概要≫

食育や衛生管理の研修機能を持ち、市内中心部小・中学校の児童生徒等の給食(7,000食)を調理する施設として、平成20年9月から供用開始した、朝日新町学校給食センターの給食対象校を段階的に拡大する。

対 象	市内中心部の小・中学校の児童生徒
手 段	段階的に拡大する。
意 図	安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を供給する。
結 果	望ましい食習慣の形成など食育に資することができる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・給食センターの給食対象校	校	_	4	11	14
・供給食数	食数		約1,600	約6,000	約6, 500

【平成21年度 実績】

平成21年4月から、新たに小学校3校・中学校1校を、同年9月から、さらに小学校2校・中学校1校を加え、小学校6校・中学校5校(約6,000食)へ給食を提供した。

本市で初めての完全ドライ方式による大規模調理場で、2献立の調整を円滑に実施し、安全・安心でおい しい給食を子供たちに提供した。

また、施設見学会や親子料理の開催など、食育の拠点として施設を活用するとともに、開業以来、試行してきたアレルギー対応について、平成22年度の本格実施に向けて検討を行い、対応基準を決定した。

【事務局評価】

平成21年度は計画どおり、円滑な事業実施と食育の拠点としての施設の活用を行えた。今後も食育推進のため、同センターの一層の活用に努める。

- ・学校給食センターを食育や衛生管理研修の拠点として位置づけ、その施設活用を図る地道な取組は重要であり、今後の展開に期待したい。
- ・学校給食は健全な食行動の実践例として提供され、学校生活の重要な場面である。また、食は誰にとっても一生の課題であり、地域に開かれた食育推進の拠点として、センターのさらなる活用、事業展開を期待する。
- ・安全で安心な給食を提供するため、施設見学や親子料理教室の開催は、効果的であると思うので、今後 も推進してほしい。

事務事業名	⑤ 学校図書館活性化推進事業
担当課	学校教育課
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	I 学校教育の充実	
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の 推進	
施策の展開	(8) 読書活動の推進	

事業の目的

≪概要≫

専門的な知識や資格を持つ学校図書館指導員を、児童生徒数が800名を超える小・中学校には週5日、500名以上800名未満の小・中学校には週3日、500名未満の小・中学校には週2日配置し、読書相談や、読み聞かせなどにより、子どもの読書意欲を向上させ、豊かな人間性をはぐくむとともに、学校図書館図書のデータベース化などを推進し、学校図書館の環境整備を促進する。

	-
対 象	小・中学校の児童生徒
手 段	各小・中学校に学校図書館指導員を配置する。
意図	児童生徒の読書への関心を高めるため、読み聞かせや図書紹介、学習に必要な資料の収集選択、レファレンス等、様々な工夫を積極的に行い、図書館運営の活性化を図る。
結 果	学校図書館の運営が活性化することで、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能が充実し、児童生徒の読書への親しみや意欲が高まるとともに、情報収集や情報活用力の育成が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標値
・学校図書館指導員配置人数	人	33	40	40	40

【平成21年度 実績】

学校図書館指導員を40人雇用し、小学校52校、中学校23校に配置することにより、学校図書館の運営が活性化し、児童生徒の読書への親しみや意欲が高まるとともに、情報収集や情報活用力の育成が図られた。

【事務局評価】

学校図書館指導員をすべての学校に、児童生徒数に応じて、週5日(専任)、3日または2日の配置ができたことは成果と言える。また、学校での貸出冊数が増加した実績報告もあり、今後は、学校図書館の一層の充実、利用促進を図るべく、学校図書館指導員を全ての学校に専任配置できるよう事業拡充が必要である。

- ・児童生徒の主体的な学習の場となる学校図書館活動の充実には、読書指導や図書館運営に専門的知識を 有する人材の配置は不可欠であり、すべての学校への学校図書館指導員の専任配置を早期に実現したい。
- ・当面の目標が早期に達成されたことは評価できる。知識基盤社会とされる現在、図書館を活用できることは、市民の終生の必要能力となる。従って、学校図書館指導員の専任配置に向けての事業拡充が、次の 重要な課題と考える。
- ・学校図書館指導員の配置は、子どもの読書意欲や親しみを向上させるため、今後は、全小・中学校に週 5日の配置が望ましい。

事務事業名	⑥ 読書活動等推進事業
担 当 課	中央図書館
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	I	学校教育の充実	
施策の基本的方向	2	豊かな心と体を育てる教育の推進	
施策の展開	(8)	読書活動の推進	

事業の目的

≪概要≫

ボランティアによるおはなし会など各種児童向け行事の開催,また,市主催の各種講座の開催や児童サービスの充実により,子どもが図書館を利用しやすい環境づくりに努める。

対 象	乳幼児から小学生児童まで
手 段	ボランティアグループによる定例的なおはなし会 (読み聞かせ) のほか、おもちゃづくりなどの講座やクリスマス会などを開催する。
意 図	本の楽しさを伝えるとともに、図書館への来館を促す。
結 果	子どもたちの読書活動の推進が図られる。

	実系	責			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
おはなし会など子ども向け行事の 参加者(5図書館合計)※子ども読書まつりは除く	人(組)	約5,700	約7,900	約8, 200	8, 500

【平成21年度 実績】

各図書館において、ボランティアグループの協力を得る中で、定例的なおはなし会を開催し、子どもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせを行ったほか、おもちゃづくりなどの講座やクリスマス・夏休みに子ども向けの各種行事などを開催した。

【事務局評価】

おはなし会などの開催により、子どもたちが本に興味を持ち、本の楽しさを知ることにより、子どもたちの読書推進につながるとともに、いろいろな行事の開催により図書館への来館を促し、利用促進につながることから、引き続き事業を実施することは必要である。

- ・幼児期の読書等の活動は、知情意のバランスのとれた人として成長する基礎となるものであり、地域のボランティアの参加協力のもとに、子どもの主体的な読書活動を支援する場を設ける意義は大きく、その持続的な活動に期待したい。
- ・ボランティアなどによるおはなし会は、子どもに絵本や紙芝居に接する機会を提供すると同時に、家族 以外の人たちとの世代間交流を提供する。また、子どもとボランティアの交流は核家族、少子・高齢の社 会の活性化につながり、こうした事業によって図書館を活性化することは、民度の向上を支えるものとし て重要と考える。
- ・様々な行事の開催により、図書館を利用しやすい環境ができつつあると思うため、今後も期待したい。

事務事業名	⑦ ブックスタート事業
担 当 課	中央図書館
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	I	学校教育の充実	
施策の基本的方向	2	豊かな心と体を育てる教育の推進	
施策の展開	(8)	読書活動の推進	

事業の目的

≪概要≫

保健センターとの連携の下、4か月児相談を利用して、絵本の読み聞かせの効用について説明し、絵本を贈呈するほか、ブックスタートのフォローとして、乳幼児向けのブックリストの配付や、読み聞かせを行うなど、子育て支援と子どもの読書活動を推進する。

対 象	乳幼児および保護者
手 段	保護者に対し読み聞かせの効用を説明し、絵本を贈呈する。 各年齢(1歳6か月・3歳など)に応じたブックリストを作成し、適宜、対象者に配付する。
意 図	子どもたちが絵本に興味を持ち、本を読むことにつなげる。
結 果	子どもたちの読書活動の推進が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・ブックスタートパック配付率 (4か月児相談対象者への配付状況)	%	93. 63	93. 33	95. 12	100

【平成21年度 実績】

保健センターをはじめ、各地域のコミュニティセンターで実施している4か月児相談時に、絵本パックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行った。また、ブックスタートフォロー事業として、3歳児健康診査時などの機会を利用して、各年齢に応じたブックリストを配付した。

【事務局評価】

この事業は、子どもの読書活動の推進につながるとともに、保護者の楽しい子育て参加を支援することにもつながることから、引き続き事業を実施することは必要である。

- ・乳幼児の健やかな成長を願い、その保護者に対して読書の意味と具体的方法を説明し、さらに絵本の贈与やリスト配布を行うなど、楽しい子育てを支援するユニークな事業であるため、保護者の意見を聴取しつつ充実に努めてほしい。
- ・ブックスタート事業は、市民にとって幸福な生活へのスタート事業の1つと考えられるが、その出発点である「ブックスタートパック」の配布率が、限りなく100%に近づくことを期待する。
- ・フォロー事業がさらに有効に展開されることが望まれる。スタートパック利用者の感想などを図書館のホームページなどに公開したり、おはなし会や学校図書館活動とタイアップして、より成長した子どもたちを対象に、スタートブックの印象や記憶について調査するなどして、ブックスタート事業を一層充実されることを期待する。
- ・子育てに悩む人が多いと聞くが、このような事業の推進により、子育てが楽しくできるよう支援を期待 したい。

事務事業名	⑧ 高松市スクールソーシャル ワーカー活用事業
担当課	学校教育課
区分	新規

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	I 学校教育の充実	
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の 推進	
施策の展開	(9)生徒指導の充実	

事業の目的

≪概要≫

スクールソーシャルワーカーを中核に、社会福祉等の専門的な知識や技術を用い、問題を抱える児童生徒に ついての対応策を講じ、問題解決を図る。

対 象	派遣を希望する市立小・中学校
手 段	県(県の補助事業にて)において派遣事業を継続実施する。
意 図	暴力行為,不登校,児童虐待などの児童生徒の問題行動等について,社会福祉等の専門的な 知識や技術の活用に努める。
結 果	配置・派遣校の拡充により、問題解決体制の強化が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・配置・派遣校数	校数	_	13 (配置6, 派遣7)	6 (配置6)	13 (派遣13)

【平成21年度 実績】

香川県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置事業(県補助事業)として、市内の2モデル地区6校(2中学校、4小学校)に、スクールソーシャルワーカーを各1名(計2名)を配置し、問題を抱える児童生徒への具体的な対応策を立て問題解決を図った。

【事務局評価】

平成20年度には、市(国の委託事業にて)において配置事業と派遣事業を実施し、平成21年度には、県(県の補助事業にて)において配置事業(高松市)と派遣事業を継続実施した。その結果、配置校では、問題解決のための方策や体制を整えることができ、派遣校では、教員研修や事例検討などにおいて、適切な指導助言を得て、その後の問題解決に学校が、方針や対策を立て、取り組むことができた。

平成24年度から、市(市の事業にて)において配置事業と派遣事業が実施できるよう、予算などの事業 準備が求められる。

- ・社会福祉という観点から、児童生徒の生活・発達支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置・派遣は、学校現場のニーズに沿った意義ある事業であり、支援を必要とするすべての学校に派遣できるよう、拡充を図ってほしい。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用をさらに進めると共に、機能が異なるスクールカウンセラーと、活用初期の段階から両者の特長を生かした連携を図り、問題解決に向かう体制を作られることを期待する。
- ・スクールソーシャルワーカーは、今後も必要だと考える。

事務事業名	⑨ 教員(校務)用コンピュータ整備事業	
担当課	学校教育課	
区分	新規	

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	I 学校教育の充実	
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体 制の充実	
施策の展開	(1)子どもと向き合う環境づくり	

事業の目的

≪概要≫

国の整備方針に基づき、平成21年度から計画的に、幼稚園および小・中学校の教員(校務)用のノートパソコンを整備し、校務の効率化およびセキュリティリスクの逓減を図る。

対 象	幼稚園および小・中学校の教員
手 段	教員が一人に1台、校務用としてノートパソコンを利用できるよう、4年計画で1/4ずつ 配備していく。
意 図	校務の効率化およびセキュリティリスクの逓減を図る。
結 果	校務用ノートパソコンを教員一人に1台ずつ配備したうえで、教育用パソコンとセグメントを分けた領域において、校務用パソコンのみアクセスを可としたSV3 (職員室用ファイルサーバー)で個人情報、および校務情報を一元管理することで、セキュリティリスクの逓減と校務の効率化が可能となる。

	実 績	į			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・校務用のノートパソコンの整備数 (幼稚園、小・中学校)	台	0	0	524	2, 133

【平成21年度 実績】

幼稚園29台、小学校314台、中学校181台、計524台を整備した。あわせて、SV3を導入しセグメントを独立させた。SV3へのアクセスが職員室、校長室、保健室からユーザー設定されたパソコンのみに制限されたことで、外部からの不正なアクセスを物理的に防いでいる。

また、未配備分については、一部の教育用ノートパソコンにパスワードで管理された教師用のユーザー設定を施し、校務用に転用することで不足分を補っている。

【事務局評価】

校務用ノートパソコンの整備が始まったことで、教員間の情報共有を進める環境が整ってきた。また、S V 3の本格運用によって、情報漏えいや紛失、コンピュータウイルスの侵入を逓減できる環境が整ってきた。 引き続き校務用パソコンの導入を進めるとともに、グループウエアの導入など、校務支援体制の充実を図る必要がある。

- ・校務用パソコンの全教員への整備は、校務の効率化、教育研究資料の活用、さらには情報セキュリティにとっても重要課題であり、早期の実現を図りたい。
- ・情報の漏洩や紛失という不測の事態に十分に配慮されつつ、校務の効率化、情報の共有を円滑に推進されたい。
- ・教員一人に1台の教務用ノートパソコンの配置は良いと考えるが、セキュリティ管理は厳重に行うこと。

事務事業名	⑩ 学校施設緑化事業
担 当 課	総務課
区 分	新規

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	П	学校教育環境の整備	
施策の基本的方向	1	学校教育施設の整備	
施策の展開	(1)	学校教育施設の整備	

事業の目的

≪概要≫

みどり豊かな良好な教育環境を整備するため、校庭の一部を芝生化するなど学校施設の緑化を進め、子どもたちの緑化意識を育み、環境学習の場となる、環境に配慮した学校施設を目指すとともに、次代を担う児童・生徒の運動・体力不足を解消し、たくましく心豊かな子どもたちの育成を図る。

対 象	地域が学校緑化に理解があり、芝生の維持管理に協力が得られる小学校・幼稚園
手 段	学校や地域が主体になり、校庭の芝生化を進める。
意図	良好な教育環境の整備や地球温暖化対策の一つとして、教育の一部として芝生化を図る。
結 果	子ども達の環境学習の場となるとともに、良好な教育環境の整備が図られる。

実 績					
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・学校数	校数	_	_	1	12
・校庭芝生面積	m²			3,000	12校延べ面積

【平成21年度 実績】

運動場を芝生にすることで、児童の体育学習に取り組む姿勢が、ケガを恐れず前向きになり、休み時間などには進んで外で遊ぶ児童が増え、運動・体力不足の解消に繋がっており、また、地球温暖化対策の一つになっている。

【事務局評価】

当事業については、芝生植付け後の維持管理が課題になっているが、現在、地域住民が中心となり順調に 芝生の育成が行なわれている。今後においても、効率的、効果的な事業の実施を、学校と地域住民の協力を 得て、進める必要がある。

- ・幼児・児童の、心身の健やかな発達と体力向上を図る意味から、校庭の一部芝生化等の学校緑化を図る ことは、自然の中での活動経験の乏しい子どもたちにとって、身近に自然を感じる良い機会を提供するこ とになる。
- ・現在は、児童生徒の教育環境の整備に効果があるのみならず、学校と地域の結びつきを強める機会ともなっている様子であるため、一部住民に過重な負担とならないよう配慮しつつ、順調に事業展開されたい。
- ・学校校庭芝生化事業は、子どもの体力低下や地球温暖化の対策に良いと思われるため、今後もこの事業 の推進が望まれる。

事務事業名	① 塩江地区学校統合事業
担 当 課	新設統合校整備室
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	П	学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1	学校教育施設の整備
施策の展開	(1)	学校教育施設の整備

事業の目的

≪概要≫

過疎化・少子化が進む塩江地区において、適切な学校運営を図るため、上西・塩江・安原の3小学校を統合する。また、塩江中学校の校舎等の整備にも対応するため、同校の敷地に小中学校の施設を整備することを基本に検討する。引き続き、地元協議を行うとともに、保護者や地域住民の意見を聴きながら基本構想を策定する。また、統合予定地の塩江中学校の用地測量等を行う。

対 象	塩江地区の3小学校および塩江中学校
手 段	3小学校を1校に統合し、塩江中学校の敷地に、小・中学校の施設を一体的に整備する。
意図	塩江地区での、適切な学校運営と施設の老朽化に対処する。
結 果	複式学級の解消などにより、塩江地区の教育の振興・充実が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・塩江地区の学校数	校数	4	4	4	2

【平成21年度 実績】

6月の地域審議会で、学校統合を推進することで意見集約され、各小・中学校の保護者等を対象に説明会を開催した。10月に、保護者と各学校長で準備会を立ち上げ、今後の協議組織のあり方や施設計画、スクールバスの運行のほか、小中一貫教育について協議を行った。

また、統合校の建設を予定している塩江中学校敷地の用地測量等を行い、施設計画を取りまとめた。

【事務局評価】

旧塩江町との建設計画に重点取組事項として登載されており、塩江地区全体の教育環境を改善するためには、塩江地区3小学校を1校に統合し、塩江中学校の敷地に小・中学校の施設を一体的に整備することが適当である。

- ・地域社会の中核拠点である、学校の統廃合や学校運営に関わる諸課題の実現には、保護者や地域住民の 理解と参加協力が不可欠であることから、説明や協議の機会を継続的に設け、議論の深化に期待する。
- ・当事者との十分な話し合いが、現実を正確に把握し、互いの思い込みのない、時間の経過に耐える解決 策につながるので、今後もさらに努力されたい。
- ・塩江地区の面積が広いため、様々な問題があると思うが、教育環境を改善するためにも事業を進める必要があると思われる。

事務事業名	② 学校跡地·跡施設再利用事業
担 当 課	新設統合校整備室
区 分	拡充

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備	
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備	
施策の展開	(1) 学校教育施設の整備	

事業の目的

≪概要≫

新設統合校の整備に伴い閉校する学校の跡地・跡施設について,昨年度取りまとめた「学校跡地・跡施設利用基本計画」をもとに,施設ごとに,具体的な整備内容や実施時期,施設管理の方法等を検討して,実施計画を策定する。

対 象	日新小学校(校舎,体育館)と築地小学校(運動場)の施設	
手 段	施設を改修する。	
意図	地域コミュニティ等の利用に供する。	
結 果	地域の憩いの場,コミュニティ活動の場の提供により、コミュニティ活動の活性化が図られる。	

実 績					
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・地域利用に供する施設の数(累計)	施設数	0	0	1	3

【平成21年度 実績】

「学校跡地・跡施設利用基本計画」を基に、平成22年3月に実施計画を取りまとめた。

また、一部の事業(日新小学校跡施設 校舎改修工事)を実施し、地域コミュニティ等の利用に供した。 なお、四番丁小学校、新塩屋町小学校および築地小学校南棟の再利用については、跡地に整備する施設等の整備事業とし、本事業では、日新小学校および築地小学校南棟以外の再利用を対象とする。

【事務局評価】

学校と地域の長い歴史に配慮しながら、中心部の貴重な公共用地を有効活用するために、学校跡地・跡施設を地域のコミュニティ活動に供することは有益であるので、「学校跡地・跡施設利用基本計画」の利用方策に示された観点を勘案しながら、進めるべきである。

- ・学校は、地域社会の中核拠点として活動してきた実績を有しており、統廃合後の学校跡地の利用については、全市的な視野と地域コミュニティのニーズを踏まえて、事業内容を具体化し推進してほしい。
- ・学校として活用された頃の思い出や慣習、費用対効果とのバランスをはかりながら、地域生活の新たな拠点として、それぞれの個性的な活用を図られたい。
- ・学校跡地再利用については、地域住民の意見を聴きつつ、有効活用を期待する。

事務事業名	③ 新学習指導要領整備事業	
担 当 課	総務課	
区分	新規	

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	П	学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2	教育機能と就学支援の充実
施策の展開	(1)	教材・図書の整備

事業の目的

≪概要≫

小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から、完全実施となる新学習指導要領への移行に伴う必要な教材等を、平成21年度から段階的に整備する。

対 象	市立小・中学校
手 段	新学習指導要領への移行に伴い必要となる教材消耗品・備品を購入する。
意図	新学習指導要領を適切に実施する。
結 果	新学習指導要領の実施に必要な教育環境の整備が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・購入学校数	校数	_		小学校 52 中学校 10	完備

【平成21年度 実績】

小学校については、新学習指導要領の実施に伴い必要となる、社会の教材消耗品・備品を49校に、英語の教材備品を52校に整備した。中学校についても同様に、保健体育の教材・消耗品・備品を10校に整備した。

また、国の補助事業を活用し、算数・数学・理科については、整備計画を前倒し、22年度に一部繰り越したものの、21年度中にほぼ整備を終えた。

【事務局評価】

新学習指導要領の完全実施に向けて、必要な教材を計画的に整備できた。

22年度においては、小学校の国語・社会科・家庭科・英語について、23年度においては、中学校の保健体育の教材・消耗品・備品を整備する必要がある。

- ・新学習指導要領のもと、教育・学習活動に必要な教材、教具等の整備については、各学校の実態に即した計画的整備の推進を期待する。
- ・順調に整備が進んだことは評価できる。
- ・新学習指導要領の実施に対して適切な整備を期待する。

事務事業名	小学校英語教育推進事業
担 当 課	学校教育課
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備	
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実	
施策の展開	(1) 教材・図書の整備	

事業の目的

≪概要≫

平成23年度から完全実施となる小学校新学習指導要領の外国語活動について、円滑な遂行を図るため、教材の整備を行う。

対 象	市立小学校
手 段	教材研究に活用するための参考書籍の配布
意図	書籍の指導資料等も参考に、各学校で外国語活動を実践する。
結 果	小学校における外国語活動の活性化が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・参考書籍の配布校	校数		_	52	52

【平成21年度 実績】

新学習指導要領の移行期として、全小学校が「英語ノート」を導入し、「英語ノート」を活用しての実践がよりいっそう学校現場に浸透するような手だてが必要なため、外国語活動推進に関わる書籍を各小学校に1 冊配布した。

【事務局評価】

外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことが目標であるため、今後も、外国語活動導入に見られる状況を多面的に判断しながら、指導内容や方法を再検討し、次年度以降についても効果が上がるように小学校を支援していく。

- ・小学校における英語教育については、外国語活動という視点から、その内容と方法について検討を深め、 様々な活動を通して、子どもの多文化理解や共感的理解の態度を育んでほしい。
- ・平成23年度から導入される、外国語活動に向けての必要な準備が行われており、外国語そのものの学習だけでなく、その言語を母国語とする人々の存在に気づくという経験も、大切に扱われることを期待したい。
- ・今後は、指導内容や方法を検討して事業を進めていく必要がある。

事務事業名	⑤ 私立幼稚園就園奨励費補助
担 当 課	学校教育課
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	П	学校教育環境の整備	
施策の基本的方向	2	教育機能と就学支援の充実	
施策の展開	(4)	奨学金事業等の推進	

事業の目的

≪概要≫

私立幼稚園に就園する園児の保護者のうち、市民税所得割額が183、000円以下の世帯に対して、所得 状況に応じて経済的な負担の軽減を図り、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的とし、保育料等の 一部を私立幼稚園設置者に対し補助する。

対 象	高松市に住所を有し私立幼稚園に通園する満3歳から5歳児の保護者で市民税所得割額が 183,000円以下の者
手 段	私立幼稚園に通園する園児の保護者に対して、入園料および保育料の減免を行う私立幼稚園 の設置者に対し、文部科学省が示す補助限度額に基づき補助金を交付する。
意図	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減し、公立・私立間の保護者負担の格差是 正により、幼稚園教育の振興を図る。
結 果	保護者の保育料等を軽減することにより、幼稚園教育の振興・充実が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・補助金交付園児数 ・補助金総額	人 千 円	3, 271 245, 087	3, 265 257, 715	3, 248 285, 583	_

【平成21年度 実績】

補助事業の対象となる園児3,248人について、家庭の所得状況に応じて補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減することにより、公立・私立間の格差是正および幼稚園教育の振興・充実が図られた。

【事務局評価】

私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を軽減し、公立・私立間の格差是正を趣旨とした国の補助制度であることから、継続すべきである。

- ・幼児の発達支援に向けて、公立・私立間の保護者経済的負担格差を、所得状況を考慮しながら是正する 事業であるが、地域全体で子育てを支援するという施策としても評価される。
- ・子どもが、その生育環境、特に親の経済状態などで不利益を被らないために、当面継続が必要である。
- ・国の補助制度でもあり、事業の推進を期待する。

事務事業名	⑥ 留守家庭児童会の運営	
担 当 課	生涯学習課	
区 分	拡充	

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	IV 青少年の健全育成		
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進		
施策の展開	(1) 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり		

事業の目的

≪概要≫

留守家庭で保護監督に著しく欠ける児童の健全育成を図るため、放課後等の生活指導等を行う、留守家庭児 童会を小学校区単位に開設する。

- 開設校区 36校区(新設1校区)
- ・定員の拡大 17→20校区
- ・開設日数の拡大(土曜日開設)

対 象	留守家庭児童会へ入会を希望する児童
手 段	学校規模や待機児童数を検証し、学校の余裕教室等を活用した施設整備、定員の見直しを行 うなど待機児童の解消を図る。
意 図	留守家庭児童会へ入会希望した児童全員が入会できるようにする。
結 果	子どもの放課後対策の充実により、児童の健全育成が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・留守家庭児童会開設教室数	教室数	46	51	53	59
• 入会児童数	人数	1,470	1, 508	1, 546	_

【平成21年度 実績】

余裕教室の改修工事を行い、新たに仏生山校区で留守家庭児童会を開設し、36校区で開設した。 入会希望者の多い檀紙校区は、プレハブ教室新築工事、屋島および林の2校区は、余裕教室改修工事の 施設整備を行い、定員を40人から80人に増員し、待機児童の解消に努めた。

また, 新たに土曜日を開設し, 制度の充実に努めた。

【事務局評価】

社会環境の変化に伴い、留守家庭児童会の利用児童数は年々増加の一途をたどっている。

一部の校区において待機児童が生じたものの、定員を上回った校区においては、余裕教室の改修やプレハブ教室新築工事などの施設整備に取り組み、待機児童の解消に努めている。

また、子どもの放課後対策事業として、効果的であるため、今後においても制度の充実に努めていく。

- ・社会環境の大きな変化に伴い、児童の家庭環境も多様化・複雑化しているが、本事業は、地域の子育て 支援策としてニーズが拡大していることもあり、待機児童の解消に向けて早期の整備拡充を期待する。
- ・子どもが不利益にさらされないために、待機児童の解消が望まれる。
- ・母親の就労が、増加し続ける社会情勢に対応して、人的・物的双方からの制度の充実が望まれる。
- ・児童の家庭環境の変化にともない、放課後対策事業として必要であるため、今後の事業充実を期待する。

事務事業名	① 放課後子ども教室事業	
担 当 課	生涯学習課	
区分	拡充	

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	IV	青少年の健全育成	
施策の基本的方向	1	青少年の健全育成の推進	
施策の展開	(2)	子どもが安心できる場所づくり	

事業の目的

≪概要≫

放課後に子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用して、地域の 大人やボランティアなどの協力を得る中で、スポーツ、文化活動等の体験活動や地域住民との交流活動等を行 う放課後子ども教室を開設する。(開設校区 26校区)

対 象	小学校の1年生から6年生
手 段	小学校の施設(余裕教室や体育館,運動場等)を活用して、地域の方々の協力を得ながら、 学びやスポーツ、文化活動、地域交流などの様々な取組みを実施する
意図	各小学校区で、地域の人の参画を得て、放課後等に児童が安全で安心に活動できる放課後子 ども教室事業を実施する。
結 果	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりが推進される。

実 績						
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標	
・小学校児童数	人	_	25, 096	24, 586	25, 100	
・参加児童数(年間延べ人数)	人	_	18, 306	24, 348	50,000	
・実施校区数(放課後子ども教室)	校区数	_	15	20	48	

【平成21年度 実績】

放課後子ども教室を、これまでの15校区に加え、新たに5校区(7月 ~ 3 月が2校区、 $9 \cdot 11 \cdot 12$ 月 ~ 3 月が1校区ずつ)で実施した。

また、実施に当たり、市全体の放課後子ども教室の実施方針の作成や安全管理対策の検討、研修会の開催等を行う推進委員会を2回開催した。

【事務局評価】

今後も全校区開設に向け、未実施校区に対し、十分な事業の周知、説明を行うとともに、実施校区に対しては、研修を適宜実施し、事業内容の充実を図る。また、委託料の支払事務に当たっては、実施報告書等を精査し、適正な実施に努める。

- ・放課後に、子どもたちが安全・安心して過ごせる場所を各校区内に確保し、地域の協力を得て様々な活動を経験することは、子どもの社会的成長にとっても、また、地域の子育て支援策としても意義深く、さらなる充実を期待する。
- ・子どもが地域の人々に守られて、安全・安心な居場所を持ち、交流する機会を増やすために、事業のさらなる充実を期待する。また、同じ学校の敷地内で行われる場合、留守家庭児童会の子どもたちと交流する機会を設定することも、検討されたい。
- ・子どもの居場所確保のため、地域・学校・保護者の協力を得ながらの事業内容の充実を期待する。

事務事業名	⑱ 児童生徒問題行動対策事業
担 当 課	学校教育課
区分	新規

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	IV 青少年の健全育成	
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進	
施策の展開	(4)情報モラル教育の推進	

事業の目的

≪概要≫

児童生徒の暴力行為等の問題行動の増加に伴い,生徒指導の充実を図るため,生徒指導対応マニュアル「児童生徒問題行動等対応マニュアル」の作成を行う。

また、作成した対応マニュアルを活用した研修会等を開催し、各校における組織的な指導体制の充実を図り、 生徒指導の教育的な機能を生かし、学校の教育活動全体を通して、暴力行為等の問題行動の未然防止と解消に 取り組む。

対 象	市立小・中学校
手 段	市立学校に「児童生徒問題行動等対応マニュアル」の電子データを配信し、特に、小・中学校には冊子を配布する。 平成22年度には、対応マニュアルを活用した教員研修を実施する。
意 図	特に暴力行為の解消・解決においては、生徒指導上の重要課題としてとらえ、これまでの指導体制での課題等を踏まえた上で、具体的な対応をしていくにあたってのポイントを示した対応マニュアルを作成し、この対応マニュアルを各学校の実態に応じて、現職教育等での活用するよう指導し、暴力行為の解消・解決に取り組む。
結 果	暴力行為等の問題行動の発生件数の減少が図られる。

実 績					
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・暴力行為等の発生件数 (対応マニュアル配布による発生件数の動向)	件数	l	-	対応マニュアル 作成と配布配信	配布前より減少

【平成21年度 実績】

平成22年2月に「児童生徒問題行動等対応マニュアル」を作成し、全小・中学校に電子データを配信するとともに、市立学校(幼稚園、小学校、中学校、高松第一高等学校)に対応マニュアルの冊子を配布し、教員研修などにおける活用を図るよう通知した。

【事務局評価】

「児童生徒問題行動等対応マニュアル」を活用した「いじめ、暴力行為等の問題行動に関する研修」(初任者研修、教職5年経験者研修、教職10年経験者研修、教職20年経験者研修)が、平成22年度より計画・実施されることで、教員の指導力向上が図れ、暴力行為等の問題行動の未然防止と解消が期待できる。

また、対応マニュアル活用効果の指標となる、平成22年度の暴力行為等の発生件数の動向を注視していくとともに、今後は、対応マニュアルの積極的な活用や活用方法の工夫、研修会等の充実などが必要である。

- ・児童生徒の問題行動等の、課題と対応する手段を教員間で共有することは、学校全体での組織的な教育 指導体制の整備と相まって、問題行動の防止と適切な対応につながるので、継続的に進めてほしい。
- ・問題を抱える子どもの、問題解決を支援する能力の向上は、教員の重要な課題である。本事業は、児童 生徒の問題行動による社会の損失の低減、支援方法の向上、支援者の成長をもたらすものであり、本事業 のさらなる充実が望まれる。
- ・児童生徒の問題行動の解決は、対応マニュアルだけではなく、教員の指導力向上も期待する。

事務事業名	(19) スクールガード・リーダー配置 事業
担 当 課	少年育成センター
区分	新規

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	V	子どもの安全確保	
施策の基本的方向	1	子どもの安全対策の推進	
施策の展開	(1)	子どもの安全対策	

事業の目的

≪概要≫

スクールガード・リーダーを各学校へ配置し、登下校時の定期的な巡回や不審者対応に関する指導助言を行い、学校や地域での安全体制の整備を図る。

対 象	市立小学校等
手 段	防犯の専門家である警察官OB等をスクールガード・リーダーとして、市立小学校を中心に 派遣する。
意図	学校、PTAおよび健全育成団体等の各種団体との連携を図り、子どもの安全確保および学校の安全管理に関する取り組みを推進する。
結 果	地域社会全体で、登下校時における安全確保を始め、学校等においても安全に取り組む体制 整備を充実することにより、安全で安心な学校生活等の確保が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・配置者数	人数			6	6

【平成21年度 実績】

市立の小学校および幼稚園に、6名の警察官OBをスクールガード・リーダーとして、延べ520回派遣し、登下校時の定期的な巡回や警備のポイント等の指導を行い、子どもの安全確保を図った。

【事務局評価】

登下校時を中心とした巡視活動,通学路や校区における危険箇所の指摘や、その改善に対する助言、地域の学校安全ボランティア等の指導を行うため、市立の全小学校等にスクールガード・リーダーを派遣し、園児・児童の安全確保体制の確立に大きな成果をあげている。

しかし、いまだに数多く情報が寄せられている不審者への対応や、各地域で安全・安心に取り組む体制の整備や充実を図るため、多くの小学校区がスクールガード・リーダーの派遣を希望していることから、学校安全ボランティアによる地域でのスクールガード体制の強化を目指し、引き続き事業の推進を図っていく必要がある。

- ・児童等の安全確保のために、スクールガード・リーダーを各学校に派遣することは、効果的な施策であり、すべての学校に長期間に渡り、派遣できるような方策も検討してほしい。
- ・社会の人的資源の活用にもつながることであるから、有験者のスキルとノウハウを広く関係者に伝授する機会を設けながら、事業の推進を図られたい。
- ・不審者の情報は後を絶たないため、子どもの安全確保のためのスクールガード・リーダーの果たす役目 は大きく、さらなる増員を期待する。

事務事業名	② 図書館サービス事業
担 当 課	中央図書館
区分	拡充

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	VI 豊かな市民性と社会連帯感を 育てる生涯学習の推進	
施策の基本的方向		
施策の展開	(1) 生涯学習の推進	

事業の目的

≪概要≫

中央図書館を核に、松島図書館ほか4地域館間に連絡車を毎日運行するなどネットワーク化を図り、いずれの図書館でも資料の貸出・返却・予約処理などができるとともに、香川図書館の休館日の変更や視聴覚資料の予約制度の導入など、図書館サービスの向上に努める。

対 象	市民(図書館利用者)
手 段	中央図書館を核として、地域館4館との間に資料(本)の配送を行い、資料の貸出・返却・ 予約処理をいずれの図書館でも可能にするとともに、休館日の変更やCDの予約制度を導入 する。
意図	図書館利用者の利便を向上する。
結 果	図書館サービスの向上により、市民の図書館利用を促進し、読書活動の推進が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・図書館資料貸出状況 (移動図書館・分室を含む)	冊・点	2, 735, 978	2, 930, 483	3, 058, 509	前年度以上

【平成21年度 実績】

中央図書館を核とした地域館との間の資料配送は既に実施済みであったが、平成21年1月から香川図書館の休館日を変更するとともに、同年4月からCDの予約制度を開始するなど、図書館サービスの向上に努めたことなどにより、図書館資料の貸出数は年々増加傾向にあり、順調に推移している。

【事務局評価】

図書館利用者の利便の向上を図ることにより、市民の図書館利用を促進し、読書活動の推進につながることから、現状のサービスを継続することはもとより、市民のニーズを踏まえる中で、新たなサービスの提供を検討していく必要がある。

- ・中央図書館を核に、他の地域館との連携強化による図書館利用の効率化、休館日の見直しなどについて 評価できるとともに、市民の図書館利用を促進する具体策に期待したい。
- ・現在の図書館サービスの充実は、まさに隔世の感がある。市民に対してサービスも含めた図書館活動の 広報をさらに進め、多様で変化している市民のニーズを汲み上げ、新たなサービスを創出する努力を続け られたい。
- ・図書館利用者にとっては、便利なサービスであり、読書活動につながることから必要であると思う。

事務事業名	(21) 牟礼公民館耐震化等事業	
担 当 課	生涯学習課	
区分	新規	

教育振興基本計画における位置付け			
基本目標	VI 豊かな市民性と社会連帯感を育 てる生涯学習の推進		
施策の基本的方向			
施策の展開	(2) 生涯学習関連施設の整備と機能の充実		

事業の目的

≪概要≫

耐震診断の結果, 地震時に倒壊の危険性がある牟礼公民館について, 耐震化を図るとともに, 整備後28年が経ち, 老朽化が進んでいる空調設備の改修を行う。

対 象	牟礼公民館
手 段	耐震補強工事等を実施する。
意図	耐震化対策と設備の老朽化に対処する。
結 果	地域住民(利用者)の安全確保が図られる。

		実 績			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・耐震化率	%	_	_		100

【平成21年度 実績】

牟礼公民館耐震補強工事および空調設備改修工事に向けての事前調査・工事設計を実施した。

【事務局評価】

地域の社会教育施設および災害時の避難所である牟礼公民館を耐震化することは、地域住民の安全性を確保するうえで重要であるほか、空調設備の効率的な改修の実施も市民サービスの向上に必要である。

- ・耐震補強等の改修工事により整備された公民館を、市民の地域活動拠点としていっそう活用されるよう に充実を図ってほしい。
- ・地域の社会教育施設であり、災害時の避難所でもあるので、安全性を保障するために速やかな事業実施 が期待される。
- ・地域の災害時の避難場所でもあるので、計画的かつ速やかな耐震化事業を期待する。

事務事業名	(22) 歴史資料館サポート育成事業
担 当 課	文化財課
区分	新規

教育振興基本計画における位置付け		
基本目標	VII 郷土愛をはぐくむ文化財の保護と郷土学習の推進	
施策の基本的方向		
施策の展開	(2) 郷土学習の推進・情報の発信	

事業の目的

≪概要≫

歴史資料館の事業をサポートできるボランティアを、団塊の世代も含めて広く募集・育成し、館の運営・事業への参画を図る。

対 象	歴史や教育普及・子どもの活動に関心のある市民
手 段	サポーター養成講座を実施する。
意図	歴史資料館サポーターを育成し、歴史資料館事業を市民との協働により実施する。
結 果	市民の歴史資料館活動への参画促進と歴史資料館の活性化が図られる。

実 績					
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・サポーター養成講座	回	l	_	8	8

【平成21年度 実績】

平成21年4月から4月の間、サポーター養成講座を8回実施し、高校生・大学生を含め、延べ88人の参加があった。

第51回特別展から展示会場においてサポーターによるギャラリートーク (展示解説) を実施し、観覧者から好評を得た。

【事務局評価】

幅広い世代のサポーターを得られたことは、老若男女を問わず、歴史に対する関心が高まっていることの表れであると思われる。活動を通して得られる貴重な意見を、今後の歴史資料館の展示企画・運営において生かしていきたい。

- ・ 貴重な文化財保護や市民文化醸成の一環として、市民参加型の教育普及活動を行う人材育成事業の意義 は大きく、継続的に取り組んでほしい。
- ・サポーター活動のさらなる充実が期待される。
- ・市民の歴史に対する関心が高まることを期待する。

事務事業名	(23) 菊池寛記念館サポート育成事業
担 当 課	文化財課
区 分	新規

教育振興基本	計画における位置付け
基本目標	VII 郷土愛をはぐくむ文化財の保 護と郷土学習の推進
施策の基本的方向	
施策の展開	(2) 郷土学習の推進・情報の発信

	事業の目的
《概要》 菊池寛記念館《	を支える市民サポーターを募集・育成し、記念館事業を市民との協働により実施する。
対 象	文学や教育普及・子どもの活動に関心のある市民
手 段	サポーター養成講座を実施する。
意図	菊池寛記念館サポーターを育成し、記念館事業を市民との協働により実施する。
結 果	市民の記念館事業への参画促進と記念館事業の活性化が図られる。

	実	養			
〔項目名〕	単位	H19	H20	H21	目標
・サポーター養成講座	□	_	ı	5	6

【平成21年度 実績】

平成21年10月1日から12月10日の間,市民サポーターを募集し,5人の応募があった。 平成22年1月から3月の間,サポーター養成講座を5回実施し,延べ22人の参加があった。

【事務局評価】

計画どおりサポーター養成講座を実施できたため、今後は、記念館事業のサポートを実践しながら、習熟度の向上を図る必要がある。

- ・市民文化の醸成の一環として, 市民参加型の教育普及活動を行う人材育成事業は意義深く, 継続的に取り組んでほしい。
- ・サポーター活動のさらなる充実が期待される。
- ・記念館事業を市民サポーターと協働で実施し、活性化を期待する。

教育施設等の概況

(平成22年5月1日現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分		面積(m²)	224	Œ	3		園長						
園名	所在地	沙道	敷地	学級数	園児数	(再掲)	本務	嘱託	兼務	教諭	講師	用務	事務	計
前 田	前田東町 788-1	691	1, 525	3	54	14	1			2	3			6
川添	東山崎町 601	983	4,055	4	93	26	1			3	6			10
林	林町 1405-4	786	2, 288	5	163	60	1			4	4			9
三 渓	三谷町 2316-2	520	1,966	3	100	35		1		3	2			6
香 西	香西西町 59-1	958	3, 454	5	111	29	1			4	5			10
一宮	一宮町 1233-2	804	2, 144	4	83	15		1		3	4			8
多 肥	多肥上町 990-2	620	1,702	3	97	35		1		2	3			6
川 岡	川部町 524-3	481	2,017	3	40	17		1		2	2			5
円 座	円座町 125-2	571	2, 285	3	97	35	1			2	5			8
檀 紙	御廐町 776-1	566	2, 203	3	84	31	1			2	3			6
弦打	鶴市町 360	546	2, 353	3	86	29	1			2	3			6
鬼 無	鬼無町佐藤128-1	593	2, 112	3	69	23		1		2	3			6
下 笠 居	生島町 335	667	2, 224	3	32	9	1			2	2			5
木 太	木太町3901-1	991	2, 458	7	204	56	1			5	6			12
山 田	川島本町 191-10	531	2, 581	3	100	31	1			3	3			7
檀 浦	屋島東町1095-108	526	1, 758	3	58	17	1			2	2			5
春 日	春日町 744	582	1,891	3	62	28	1			2	4			7
木太北部	木太町2604-5	889	2,638	6	144	36	1			4	6			11
原	牟礼町原 570-1	679	7, 492	3	60	22			1	2	2			5
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	68	20	1			2	2			5
田 井	牟1町牟1243-2	551	2, 199	3	81	31	1			2	6			9
大 町	幹町大町605-1	513	1, 564	3	44	11	1			2	3			6
庵 治	庵治町 853-1	1, 464	5, 115	3	66	20	1			2	2	1		6
大 野	香川町大野1331-1	642	2,815	4	81	36		1		3	3			7
浅 野	香川町浅野 3117	700	2, 982	5	109	31	1			4	3			8
川東	香川町川東上1987-4	678	2,702	3	83	22	1			2	2			5
香 南	香南町横井865-1	560	2, 785	3	85	31	1			3	5			9
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1, 189	2, 991	6	159	45	1			4	5			10
国分寺南部	国分型福家 甲3123-1	1, 702	5, 645	6	162	50		1		4	9			14
計29園		21, 573	79, 785	109	2, 675	845	21	7	1	79	108	1		217

※ 原幼稚園長は、はらこどもセンター長を兼務する。

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

	ラ ハ										教職員	数		
	区分		学統	及数			児童数		本	務教員数	汝	本	務職員	数
学校名	7	111	単式	複式	特支	# <u></u>	男	女	計	男	女	計	男	女
新 番	丁	23	20		3	707	382	325	32	10	22	3	1	2
亀	阜	27	21		6	694	339	355	49	18	31	6	2	4

EV									;	教職員	数		
区分		学彩	及数			児童数		本	務教員 数	汝	本	務職員	数
学校名	#	単式	複式	特支	計	男	女	击	男	女	計	男	女
栗林	35	31		4	1, 163	574	589	51	13	38	4	2	2
花 園	13	11		2	290	156	134	19	6	13	3	1	2
高松第一	24	18		6	618	316	302	38	12	26	3		3
鶴尾	9	6		3	194	108	86	19	8	11	7	4	3
太田	27	24		3	898	449	449	40	12	28	7	3	4
木太	21	18		3	560	272	288	31	8	23	6	2	4
古高松	24	21		3	710	338	372	34	11	23	7	3	4
屋島	22	19		3	637	319	318	33	11	22	6	3	3
前田	11	9		2	242	125	117	19	5	14	4	1	3
川添	16	14		2	478	252	226	26	10	16	6	3	3
林一杯河	18	16		2	536	273	263	30	9	21	5		5
三溪	8	6		2	203	109	94	13	4	9	3		3
仏生山香西	16 23	14		2	484 620	254 298	230 322	22 32	5 11	17 21	8	2 2	6
香 西 一 宮	23 28	19 24		4	801	399	322 402	32 45	11 14	31	7	2	6 5
多肥	26	24		2	856	459	397	37	12	25	7	3	4
川岡	10	8		2	228	122	106	15	6	9	3	1	2
円座	24	21		3	714	376	338	34	8	26	7	2	5
檀紙	18	14		4	488	254	234	27	7	20	6	1	5
弦打	20	16		4	537	285	252	29	9	20	6	1	6
鬼無	13	11		2	305	142	163	22	8	14	4		4
下笠居	15	11		4	345	174	171	23	9	14	5		5
女木(休校) 男木(休校)													
川島	26	20		6	619	276	343	38	11	27	2	1	1
十 河	21	19		2	668	341	327	32	10	22	2	1	1
東植田 本校 分校(休校)	6	4	1	1	40	20	20	9	3	6	3	1	2
植田	8	6		2	91	45	46	12	4	8	1		1
中 央	32	25		7	887	461	426	47	12	35	7	2	5
太田南	32	29		3	1, 064	553	511	50	13	37	10	2	8
木太南	25	21		4	736	362	374	35	11	24	6		6
古高松南	20	17		3	552	294	258	30	8	22	6	2	4
屋島東	9	6		3	163	76	87	14	5	9	4	1	3
屋島西	22	19		3	625	336	289	33	12	21	6	1	5
木太北部	23	19	0	4	680	353	327	33	11	22	7	3	4
上 塩 江	4 7	c	3	1	13	7	6	6	3	3	2		2
塩 江 安原 本校	7 7	6 6		1	51 96	22 57	29 39	9 10	4 5	5 5	3		3
分校(休校)				1									
牟 礼	15	12		3	310	169	141	21	7	14	7		7
牟 礼 北	18	15		3	498	276	222	27	6	21	2		2
牟 礼 南	9	7		2	221	120	101	16	5	11	1	_	1
庵 治	10	9		1	235	117	118	17	5	12	4	2	2
庵治第二	1	1			1	1	050	2	1	1	_		
大 野	18	15		3	486	233	253	27 26	7	20	2	1	1
浅野	18	15		3	486	261	225	26	9	17	2	1	1
川東	15	13		2	442	225	217	22	8	14	1		1

		ΕΛ										教職員	数		
		区分		学統	及数			児童数		本	務教員数	数	本	務職員	数
	学村		計	単式	複式	特支	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	香	南	17	14		3	461	261	200	26	7	19	2		2
[国分	寺北部	28	24		4	812	411	401	40	13	27	8		8
[国分	寺南部	27	24		3	903	476	427	41	13	28	7	1	6
	計	51 校	889	742	4	143	24, 448	12, 528	11,920	1, 343	419	924	229	57	172
		2 分校													

イ 施設の現況

					建物面積				事人山人工主
学校名	所在地	創立年月		*舎	屋内運		給負		敷地面積 (m²)
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新 番 丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,011		2, 398			13, 220
亀 阜	亀岡町 10-1	M 5. 4		6, 755		950			15, 919
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6	93	7,014		909			11,884
花 園	花園町 2-7-7	S17. 9		5, 097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7, 395		1,436			18,098
鶴 尾	松並町 636-1	M39. 9		5, 435		866			17, 903
太 田	伏石町 845-1	M30. 4		6, 180		1,053			15, 657
木 太	木太町 3480-1	M19.		7, 202		1,038		256	19,820
古 高 松	高松町 398	M 5.		7,005		1,052			21, 434
屋 島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6, 697		1,038			19,622
前 田	前田東町 819-3	M20. 4		4, 292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6, 493		1,050			16, 576
林	林町 1108-1	M25. 9		4,774		863		201	13,605
三 渓	三谷町 2173-1	M33. 4		3, 099		662		162	11,850
仏 生 山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香 西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14, 474
一宮	一宮町 672-1	M34.12	10	6, 367		1,050			13, 205
多 肥	多肥上町 902-2	M25. 4		5, 374		875			13, 691
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,004		863		162	13, 974
円 座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,604
檀 紙	御廐町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15, 331
弦 打	鶴市町 374-1	M25. 7		4, 955		1,050		201	14, 491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3, 721		863		235	13, 280
下 笠 居	生島町 345	M20. 4		4, 294		878			13, 995
女木(休校)	女木町 236-2	М 5.		953		681		45	2,900
男木(休校)	男木町 165	M17.11		941				45	7, 738
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11, 465
十 河	十川西町 366-5	M20. 3		4, 943		863			11,088
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1, 741		736			9, 371
分校(外校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2, 137		642			16, 669
中央	松縄町 807-1	S49. 4		6, 279		845		224	17, 647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6, 665		1,053			19, 290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6, 277		1,053		235	18, 218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4, 934		1,050		202	16, 349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2, 307		681		162	9, 167

					建物面積	責 (m²)			事/44/k-7-苯=
学校名	所在地	創立年月	杉	で舎	屋内证	運動場	給負	食場	敷地面積 (m²)
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	(111)
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5, 767		933		201	19, 732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5, 577		888			16,030
上 西	塩江町上西乙 461	S46. 4		1,094		386		139	4, 117
塩 江	塩江町安原上東365	M26. 5		1,651		533		264	5, 825
安原本校	塩皿皮原下第2号1684	M16.		1, 375		625		156	6, 300
分校(休校)	塩1甲皮原下第2号857	M28.	177	34				8	612
牟 礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3, 988		1,011			14, 838
牟 礼 北	牟礼町牟礼 2900-1	S55. 4		5, 283		860			14, 695
牟 礼 南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3, 448		665			15, 876
庵 治	庵治町 790−1	M 5.10		4, 736		2,536			28, 989
庵治第二	庵治町 6034-1	M 9. 4		533		522			2, 300
大 野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4, 278		800			17, 508
浅 野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上1865-8	M29. 6		4, 440		840			17, 563
香 南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分字沿部	国分寺町新居 1880	M25. 4		5,722		1, 262		258	15, 874
国分寺南部	国分钟时福家甲3005	M25. 4	149	4, 408				268	18, 130
計 51 校			467	236, 852		46, 936		4,072	747, 762
2 分校									

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と併用

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

	区分										教職員	数		
			学系	及数			生徒数		本	務教員数	汝	本	務職員	数
学校	名	計	単式	複式	特支	計	男	女	計	男	女	計	男	女
桜	町	23	21		2	781	411	370	51	28	23	3	1	2
紫	雲	25	19	1	5	688	335	353	51	28	23	5	1	4
玉	藻	22	18		4	623	294	329	46	25	21	3		3
高松	第一	13	10		3	343	170	173	27	11	16	5	3	2
隺島	尾	5	3		2	105	51	54	24	18	6	3	1	2
屋	島	19	18		1	638	318	320	39	21	18	2	1	1
協	和	16	14		2	517	254	263	34	20	14	2	1	1
龍	雲	20	17		3	618	332	286	35	21	14	2	1	1
勝	賀	22	19		3	679	360	319	43	25	18	3	1	2
_	宮	13	12		1	373	184	189	31	21	10	2	1	1
香	東	19	16		3	604	300	304	35	18	17	2		2
下 笠	左 居	7	5		2	146	88	58	19	13	6	1		1
男	木	1	1			3	2	1	5	2	3	1		1
Щ	田	18	17		1	632	316	316	39	26	13	8	4	4
太	田	21	18		3	706	367	339	42	17	25	3		3
古高	系 松	19	15		4	524	259	265	41	22	19	2	1	1
木	太	20	17		3	619	318	301	38	17	21	2		2
塩	江	5	3		2	60	28	32	11	7	4	4		4
牟	礼	16	14		2	499	265	234	34	18	16	2		2
庵	治	6	5		1	118	55	63	15	9	6	2		2
香川		21	18		3	656	323	333	42	22	20	14	6	8

	区分										教職員	数		
			学絲	及数			生徒数		本	務教員数	汝	本	務職員	数
学校名	3	計	単式	複式	特支	<u> </u>	計	男	女	計	男	女		
香	南	8	6		2	214	118	96	21	10	11	4	1	3
国 分	寺	24	21		3	812	414	398	46	22	24	7	1	6
計 2	3 校	363	307	1	55	10, 958	5, 562	5, 396	769	421	348	82	24	58

イ 施設の現況

		創立			建物面積	(m²)			单/小小工共丰
学校名	所在地	年月		文舎	屋内道		武道		敷地面積 (㎡)
			木造	非木造	木造	非大造	木造	非木造	(111)
桜 町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	5, 124		1,077		350	18, 259
紫雲	紫雲町 8-25	S22. 4		8, 587		1, 487		350	18, 527
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8, 187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-20	H21. 4		6, 127		1,866		450	15, 204
鶴 尾	松並町 639-1	S22. 4		3, 556		1, 172		350	14, 746
屋 島	屋島中町 295	S22. 4		7, 270		1,098		350	17, 414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19, 456
龍 雲	出作町 331-2	S36. 4		5, 377		1,072		350	21,040
勝賀	香西南町 565	S37. 4	46	4, 312		1,049		350	22, 162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5, 112		904		350	23, 091
香 東	円座町 771	S40. 4		5, 717		1,073		350	21, 547
下 笠 居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13, 104
男 木	男木町 165	S22. 5	349	708		686			498
山 田	川島東町 1257-1	S32. 4		5, 145		804		350	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6, 307		1, 164		350	18,613
古 高 松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1, 154		350	25, 913
木 太	木太町 251	S61. 4		6, 494		1, 154		350	25, 867
塩 江	塩江町安原上 231	S36. 4		2,809		1,936			16, 727
牟 礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7, 213		1,055		545	31, 023
庵 治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1, 491		727	21, 105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7, 214		1, 914		672	46,884
香 南	香南町横井 801	S28. 4		4, 253		3, 352			21, 599
国 分 寺	国分钟新居1131-1	S36. 5		7, 256		1,920			22,671
計 23 校			450	126, 591		31, 334		7, 294	486, 001

[※] 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と併用

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

				教職員数									
区分学校名	学級数	生徒数	校長	教頭	教諭	常勤講師	養 数 教	実習指導講	時間講師	事務	用務	非常勤嘱託	11 th
高松第一高等学校	24	916	1	2	56	6	2	1	22	4	1	5	100

イ 施設の現況

				建物面积	責(m²)		敷恤積
学校名 所在地		創立年月	校	:舎	屋内運動場		/ 2\
			木造	非木造	木造	非木造	(m²)
高松第一高等学校	桜町二丁目5番10号	昭和3年4月		14, 315		4, 760	38, 756

2 学校給食調理場

	調理場数	対象学校数	対象児童・生徒数
単独調理場	20	20(小学校 18 中学校 2)	9, 223
共同調理場	19	51(小学校 30 中学校 21)	26, 182

3 少年育成センター

名 称	所 在 地	設置日	運営機構
高松市少年育成センター	番町一丁目8番15号 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日	所長1名, 所長補佐1名 補導係11名(専門指導員7 名含む非常勤嘱託8名),

4 教育研究所

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	設置日
	松島町一丁目 15番1号	昭和57年4月1日
	(高松市市民文化センター内)	
古州古州古河空記	《適応指導教室》	
高松市教育研究所	・虹の部屋 観光通 2-3-19	平成3年6月1日
	・みなみ 香川町川東上 1659-4	平成 18 年 1 月 10 日
		合併により香川町から引き継ぐ。

イ 運営機構

所長(嘱託)1名,副所長1名,主任主事1名,指導主事4名,

研修指導員(嘱託)7名,事務員(嘱託)1名

研究委員 10 名(大学, 幼稚園および小中学校教員)

《適応指導教室》

室長(嘱託)1名, 指導員(嘱託)2名, 指導援助者(嘱託)4名

5 社会教育施設

(1) 生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	運営機構	開館日
生涯学習センター 愛称:まなびCAN	片原町 11 番地 1 (むうぶ片原町ビル)	3, 186. 24 m²	館長1人,副館長1人,副館長補左2 人,業務系3人,嘱託6人(内2人 は夜間管理人)	平成14年 5月1日

(2) 地区公民館

公民館名	構造	延末面積	敷地面積	地面積 (m²) 設置年 所在地 —		職員の	配置
乙八明石	一件坦	(m^2)	(m^2)			職員	非常勤嘱託
牟礼	RS	1, 553	8, 652	S46	牟礼町牟礼 130-2	館長 1 (事務代理) 主事 1	主事 2
○牟礼南	RC	398	542	S63	牟礼町大町 1038-1		
○浅野北部	W	104	330	S35	香川町浅野 348-47		
○新居	RS	407	357	H14	国分寺町新居 387-2		
○福家	RS	353	315	H12	国分寺町福家乙 21-43		
計	地区公民館 1 ○管理公民館 4					館長 1	主事 3

(3) 図書館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目 2番 20号 (サンクリスタル高松内)	8, 718. 00 m ²	平成4年11月3日
高松市松島図書館	松島町一丁目 15番1号 (高松市市民文化センター内)	971. 28 m²	昭和 47 年 7 月 21 日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼 130 番地 2 (高松市牟礼公民館内)	428. 84 m²	昭和 56 年 6 月 2 日
高松市香川図書館	香川町川東上 1865 番地 13 (高松市香川支所隣)	3, 055. 21 m²	平成 19 月 4 月 28 日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居 1298 番地 (高松市国分寺支所隣)	800. 30 m²	平成元年4月4日

イ 運営機構

中央図書館 館長1名, 館長補佐2名, 管理係3名, 資料係7名(含嘱託2名), 館内

サービス係23名(含嘱託17名),業務係2名(含嘱託1名),移動図書館係

7名(含嘱託1名)

松島図書館

館長1名, サービス係6名(含嘱託3名) 館長1名, 館員5名(含嘱託4名) 館長1名, 館員6名(含嘱託4名) 牟礼図書館 香川図書館 国分寺図書館 館長1名,館員4名(含嘱託3名)

ウ図書

(平成21年度末現在)(単位:冊)

	中央	松島	牟 礼	香 川	国分寺	移動図書 館・分室	計
一般	377, 609	145, 920	35, 765	81,611	45, 484	64, 981	751, 370
児 童	77, 491	29, 939	12,676	14, 737	14, 236	49, 446	198, 525
郷土資料	17, 939	1,021	2,086	1, 219	2,688	1, 378	26, 331
郷土人文庫	4, 288	67	9	172	32	52	4,620
計	477, 327	176, 947	50, 536	97, 739	62, 440	115, 857	980, 846

工 視聴覚資料

(平成21年度末現在)(単位:点)

	中 央	松島	牟 礼	香 川	国分寺	計
C D	18, 121	1, 035	1,612	1, 416	3, 899	26, 083
ビデオテープ	8, 927		8	3	1	8, 939
レーザーディスク	1,614					1, 614
カセットテープ	2,603	170	18	149		2, 940
D V D	1,800	4	18	6	1	1,829
マイクロフィルム	1, 318					1, 318
CD-ROM等	61	7	15			83
丰	34, 444	1, 216	1,671	1, 574	3, 901	42, 806

オ 絵本・紙芝居等

(平成21年度末現在)(単位:冊・点)

	中央	松島	牟 礼	香 川	国分寺	移動図書 館・分室	
絵本	40, 834	16, 536	6, 189	11, 427	7, 781	24, 330	107, 097
紙 芝 居	3, 062	1, 555	470	1, 288	903	2, 161	9, 439
コミック	6, 068	6, 408	961	4, 978	1,522	465	20, 402
計	49, 964	24, 499	7,620	17, 693	10, 206	26, 956	136, 938

カ館外貸出

(平成21年度末現在)(単位:冊・点)

区分配置等	一般書	児童書	A V	計	備考
中央図書館	835, 218	418, 147	169, 762	1, 423, 127	開館日数293 日(一日平均4,857)
松島図書館	336, 484	131, 821	5, 902	474, 207	開館日数295日(一日平均1,607)
牟礼図書館	104, 137	78, 114	10,834	193, 085	開館日数295 日(一日平均 655)
香川図書館	273, 387	166, 527	10, 114	450, 028	開館日数294日(一日平均1,531)
国分寺図書館	156, 223	154, 404	17,614	328, 241	開館日数295日(一日平均1,113)
移動図書館	66, 985	91, 080		158, 065	87 ステーション
分 室	15, 398	16, 358		31, 756	46 分室
計	1, 787, 832	1, 056, 451	214, 226	3, 058, 509	

(4) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1, 925 m²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼 1810番地	1, 709. 86 m²	平成7年3月20日
高松市香南歷史民俗郷土館	香南町由佐 253番地1	1, 144. 30 m²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館 館長1名 幌託 兼務, 業務孫長1名, 業務孫8名 (含嘱託6名)

石の民俗資料館 館長1名 (嘱託),係員6名 (含嘱託5名)

香南歴史民俗郷土館 館長1名 (嘱託), 係員2名 (嘱託)

讃岐国分寺跡資料館 館長1名 (併任), 係員2名 (含嘱託1名)

ウ 収蔵資料

(平成21年度末現在)(単位:点)

	歴史資料	民俗資料	美術資料	考古資料	玩具資料	その他	合 計
歴史資料館	25, 483	12, 436	3, 521	5, 157	4, 436	169	51, 202
石の民俗資料館	19	6, 292		3		296	6, 610
香南歴史民俗郷土館	3, 352	392	5	87		447	4, 283
讃岐国分寺跡資料館				76			76

(5) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名(兼務),業務係長1名,業務係6名(含嘱託6名)